王寺町 の給与・定員管理等について

Ⅰ 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

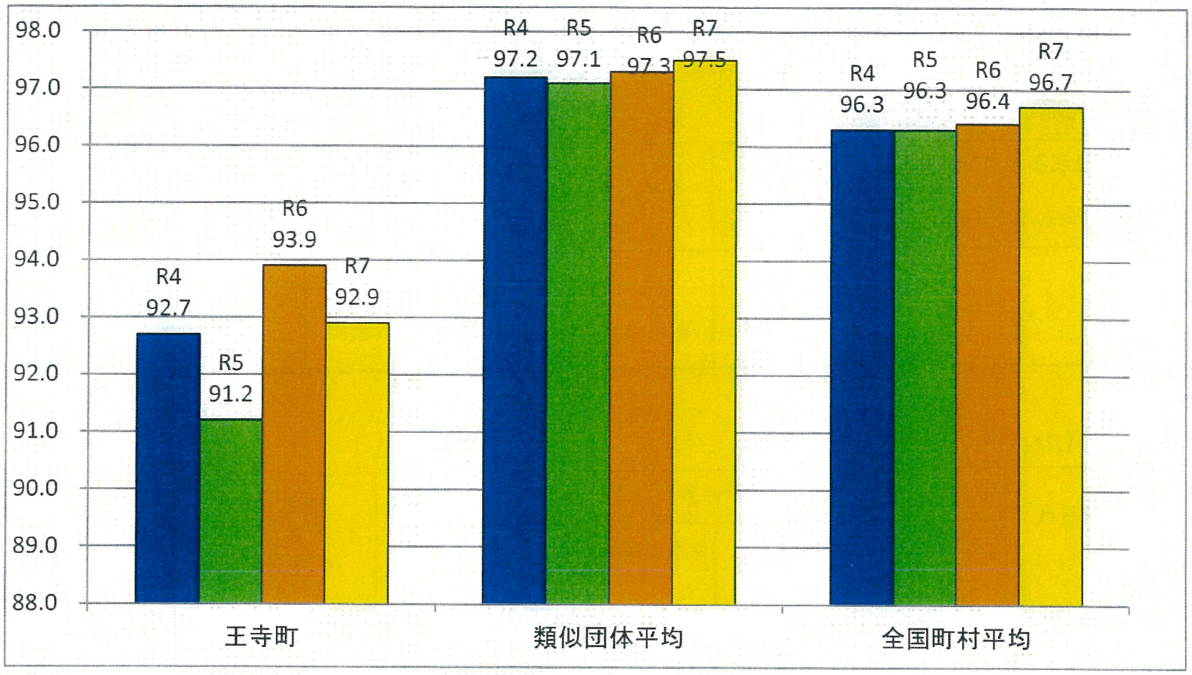
区分	住民基本台帳人口 (令和8.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和6年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和7年度	23,631	12,369,066	346,870	2,010,805	16.3	15.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和7年度	165	643,568	171,753	276,351	1,091,672	6,616	5,979

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和7年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給補償）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

（実施時期） 令和7年4月1日より実施。

（支給割合） 下記のとおり

	令和6年度支給割合	令和7年度支給割合	令和8年度支給割合
国基準による支給割合	6%	5%	4%
王寺町の支給割合	6%	6%	6%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
王寺町	41.5 歳	304,300 円	381,474 円	354,123 円
奈良県	41.6 歳	321,998 円	416,833 円	380,912 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	- 円 円)
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
王寺町	55.8 歳	3 人	243,000 円	297,800 円	283,533 円	—	—	—	—
うち用務員	55.8 歳	3 人	243,000 円	297,800 円	283,533 円	用務員	50.2 歳	220,200 円	1.35
奈良県	54.1 歳	42 人	290,240 円	342,579 円	327,793 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	337,907 円	- 円	—	—	—	—
類似団体	51.4 歳	6 人	300,025 円	336,084 円	321,797 円	—	—	—	—

区分	公務員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
王寺町	—	—	—
用務員	4,860,700	2,937,400	1.65

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
王寺町	41.1 歳	301,000 円	353,673 円
奈良県	40.4 歳	359,373 円	415,172 円
類似団体	40.8 歳	313,424 円	351,860 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区　分		王寺町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能現業職	高校卒	185,700円 ~211,000円	185,700 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

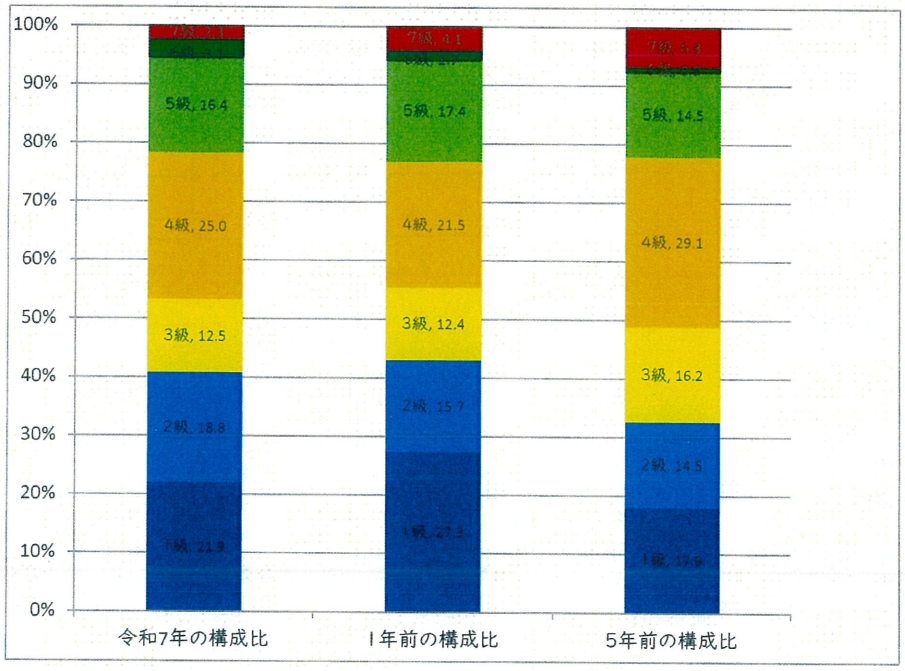
区　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	289,300 円	336,400 円	345,000 円	391,900 円
	高校卒	248,600 円	299,600 円	334,200 円	361,500 円
技能現業職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	28 人	21.9 %	183,500 円	258,100 円
2級	主事	24 人	18.8 %	230,000 円	308,500 円
3級	主任	16 人	12.5 %	265,300 円	354,700 円
4級	主査・係長	32 人	25.0 %	298,800 円	386,100 円
5級	課長・主幹	21 人	16.4 %	321,300 円	398,200 円
6級	参事	4 人	3.1 %	355,200 円	415,700 円
7級	部長・理事	3 人	2.3 %	408,300 円	450,900 円

(注) 1 王寺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

王寺町	奈良県	国
1人当たり平均支給額(令和7年度) 1,675 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,640 千円	－
(令和7年度支給割合) 期末手当 2.525 月分 (1.425)月分 勤勉手当 2.125 月分 (1.025)月分	(令和6度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

1.勤務成績の実施状況
平成6年11月に「王寺町中期人材開発計画」を策定し、業績・執務態度・能力評定からなる人事評価を、上半期、下半期の年2回、平成7年度に試行し、平成8年度から実施。

2.勤勉手当への勤務成績の反映状況
平成15年度から、評価結果を条例(国の基準どおり)で定める範囲内で、勤勉手当の成績率に反映。
令和7年6月勤勉手当において、令和6年度下半期の人事評価結果を反映。
勤務成績が優秀な職員で10%加算が19.2%、5%加算が49.4%、成績が良好(標準)な職員が26.3%、良好でない職員で-5%が4.5%、-10%が0.6%。
令和7年12月勤勉手当において、令和7年度上半期の人事評価結果を反映。
勤務成績が優秀な職員で10%加算が19%、5%加算が45.6%、成績が良好(標準)な職員が31%、良好でない職員で-5%が4.4%、-10%が0%。

(2)退職手当(令和7年4月1日現在)

王寺町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~30%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
1人あたり平均支給額	1,231千円	0円			

(注) 1人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和7年度決算)	42,013	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和7年度決算)	234,709	円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
王寺町	6 %	179 人	5 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	近隣(大阪府)の自治体との均衡を勘案し、設定したため。		
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			92.9 (93.8)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）	69　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）	5,750　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和7年度）	6.7　%
手当の種類（手当数）	3種類

区分	支給実績（令和7年度決算）	金額
災害予防、災害復旧作業又は人命に関わる作業に従事する職員の特殊勤務手当（職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成6年12月王寺町条例第25号。以下「勤務時間条例」という。）第3条第1項に規定する週休日（以下「週休日」という。）、勤務時間条例第9条に規定する休日（以下「休日」という。）以外の場合は、午後5時30分から翌日の午前8時30分までの作業に限る。）	0千円	1日　4時間未満　5,000円 4時間以上8時間未満　10,000円 8時間以上　15,000円
学校の管理下において行われる部活動（正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。）における児童若しくは生徒に対する指導業務又は対外運動等において児童若しくは生徒を引率して行う指導業務で、週休日又は休日に行うもの	0円	1日　4時間以上　1,600円 8時間以上　1,800円
地域支援業務に従事する職員の特殊勤務手当（週休日又は休日以外の場合は、午後5時15分から翌日の午前8時30分までの業務に限る。）	69千円	1時間につき　1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和7年度決算）	38,415	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）	215	千円
支給実績（令和6年度決算）	28,633	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	167	千円

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和7年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）
扶養手当	子　13,000円 他扶養親族　1人につき6,500円 満16歳年度当初～満22歳年度末までの子　1人につき5,000円加算	同じ	-	16,584　千円	221,120　円
住居手当	借家に対して最高支給月額28,000円	同じ	-	10,819　千円	277,410　円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券価額 自動車　月額　通勤距離に応じて2,000円～31,600円	同じ	-	11,509　千円	91,341　円
管理職手当	月額 理事・部長　62,800円 参事　53,800円 課長　41,300円 主幹　35,000円 係長　32,000円	異なる	手当額	34,776　千円	457,579　円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

<table>
<tr><td colspan="2">区　　分</td><td colspan="3">給料月額等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">給
料</td><td rowspan="2">町　　長</td><td rowspan="2">820,000　円</td><td colspan="2">（参考）類似団体における最高／最低額</td></tr>
<tr><td>920,000　円</td><td>559,000　円</td></tr>
<tr><td>副 町 長</td><td>690,000　円</td><td>760,000　円</td><td>530,000　円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">報
酬</td><td>議　　長</td><td>350,000　円
（　　円）</td><td>499,000　円</td><td>280,000　円</td></tr>
<tr><td>副 議 長</td><td>300,000　円
（　　円）</td><td>430,000　円</td><td>214,000　円</td></tr>
<tr><td>議　　員</td><td>270,000　円
（　　円）</td><td>400,000　円</td><td>189,000　円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">期末手当</td><td>町　　長
副 町 長</td><td colspan="3">（令和7年度支給割合）　3.45月分</td></tr>
<tr><td>議　　長
副 議 長
議　　員</td><td colspan="3">（令和7年度支給割合）　3.45月分</td></tr>
<tr><td rowspan="2">退職手当</td><td rowspan="2">町　　長
副 町 長</td><td>（算定方式）</td><td>（1期の手当額）</td><td>（支給時期）</td></tr>
<tr><td>82万円×在職年数×520/100
69万円×在職年数×330/100</td><td>17,056,000円
9,108,000円</td><td>任期毎又は在職期間毎
任期毎又は在職期間毎</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

（注）1　給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

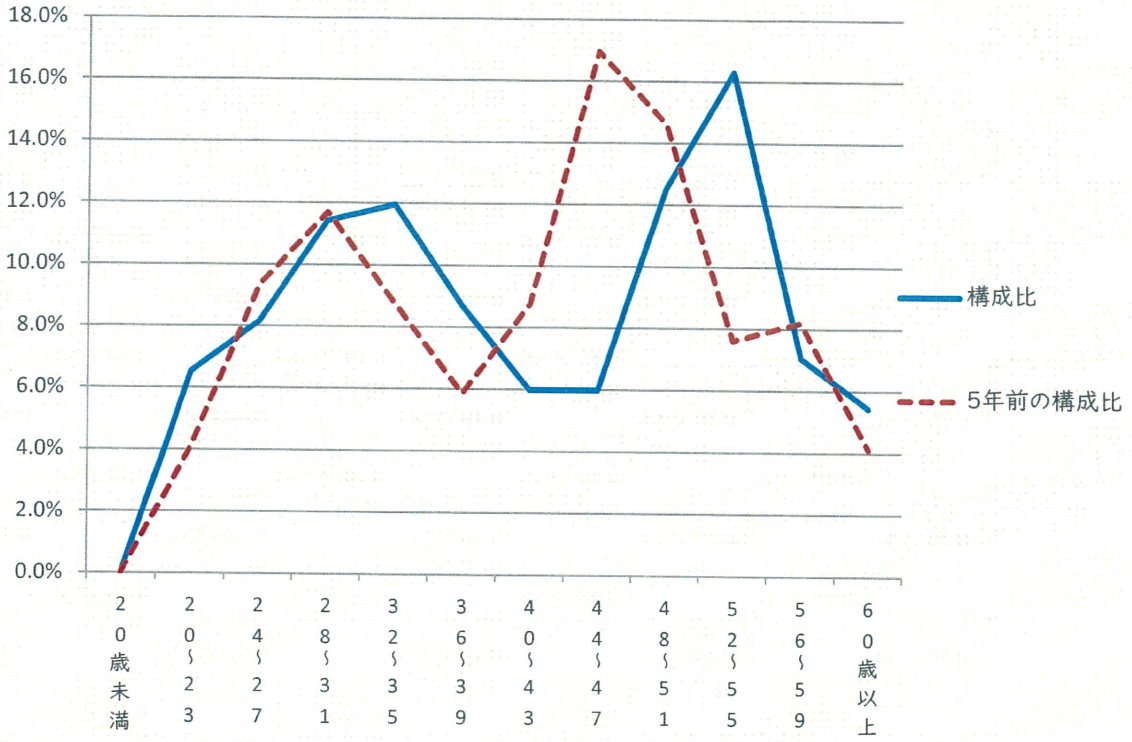
（各年4月1日現在）

部門＼区分			職員数 令和6年	職員数 令和7年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務・企画	43	43	0	
		税務	11	10	▲1	異動に伴う減
		民生	32	34	2	異動に伴う増
		衛生	12	11	▲1	異動に伴う減
		労働	1	1	0	
		農林水産	1	1	0	
		商工	5	5	0	
		土木	20	21	1	新規採用に伴う増
		計	128	129	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.83 人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数） 54.10 人
	特別	教育	35	36	1	異動に伴う増
	小計		163	165	2	人口1万人当たり職員数 68.85 人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数） 67.47 人
公営企業等会計部門	水道		8	5	▲3	奈良県広域水道企業団設立による異動に伴う減
	下水道		2	5	3	異動に伴う増
	国保・介護		8	9	1	異動に伴う増
	小計		18	19	1	
合計			181 [220]	184 [220]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.78 人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。

2[]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20未満	20～23	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	人 0	人 12	人 15	人 21	人 22	人 16	人 11	人 11	人 23	人 30	人 13	人 10	人 184

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度／部門別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	108	114	116	124	128	129	21 (19.4 %)
教育	45	43	37	34	35	36	▲9 (▲20.0 %)
普通会計計	153	157	153	158	163	165	12 (7.8 %)
公営企業等会計計	18	17	17	18	18	19	1 (5.6 %)
総合計	171	174	170	176	181	184	13 (7.6 %)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)下水道事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考)令和6年度の総費用に占める職員給与費比率
令和7年度	千円 958,315	千円 87,246	千円 27,405	% 2.9	% 3.7

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和7年度	人 4	千円 16,830	千円 4,126	千円 6,449	千円 27,405	千円 6,851

(注)1職員手当には退職手当金を含まない。
2職員数は、令和8年3月31日現在の人数である。

イ特記事項

無し

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢		基本給	平均月収額
王寺町	49.2	歳	380,417 円	570,938 円
団体平均	41.5	歳	331,763 円	499,536 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア期末手当・勤勉手当

王寺町	王寺町(一般行政職・単体平均等)
1人当たり平均支給額(令和7年度) 1,612 千円	1人当たり平均支給額(令和7年度) 1,675 千円
(令和7年度支給割合) 期末手当 2.525 月分 (1.425)月分 勤勉手当 2.125 月分 (1.025)月分	(令和7度支給割合) 期末手当 2.525 月分 (1.425)月分 勤勉手当 2.125 月分 (1.025)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（令和7年4月1日現在）

王寺町				王寺町（一般行政職）			
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	（支給率）	自己都合		勧奨・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%~45%）			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%~45%）		
1人あたりの平均支給額	-		-		1,231千円		0千円

ウ地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）	1,184 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）	237 千円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
王寺町	6%	5	6%

エ特殊勤務手当

支給実績（令和7年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和7年度）	0%

オ時間外勤務手当

支給実績（令和7年度決算）	534千円
職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）	106,800円
支給実績（令和6年度決算）	2,234千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	223,400円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和7年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和7年度決算）
扶養手当	子 13,000円 他扶養親族 1人につき6,500円 満16歳年度当初～満22歳年度末までの子 1人につき5,000円加算	同じ	-	246 千円	82,000 円
住居手当	借家に対して最高支給月額28,000円	同じ	-	336 千円	336,000 円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券価額 自動車 月額 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同じ	-	81 千円	26,983 円
管理職手当	月額 理事・部長 62,800円 参事 53,800円 課長 41,300円 主幹 35,000円 係長 32,000円	同じ	-	1,633 千円	408,300 円

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間帯等

区分	内容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで （休憩時間1時間を除き1日7時間45分（週38時間45分）勤務）
週休日	日曜日及び土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで

注 本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

②休暇等の種類

区分	内容
年次有給休暇	1年につき20日を付与（新規採用職員は15日）。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。
病気休暇	負傷又は疾病のために療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇（結婚休暇・産前休暇・産後休暇・忌引休暇・夏季休暇等）
育児休業	子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進とならびに行政の円滑な運営を目的とした制度で、3歳未満の子を養育するために取得することができる
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇

9 分限及び懲戒処分の状況(令和7年度)

（1）分限処分者数

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	11人	0人	11人
職に必要な的確性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人

（2）懲戒処分者数

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	1人	0人	0人	1人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1人	0人	0人	0人	1人

10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

主な研修内容 (令和7年度)	奈良県市町村職員研修センターの各種研修(27名)
	全国市町村国際文化研修所(JIAM)(1名)
	奈良県実務研修員派遣(1名)
	北葛城郡4町合同新規採用職員研修(8名)

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

奈良県市町村職員共済組合又は公立学校共済組合奈良支部加入
地方公務員災害補償基金奈良県支部加入
職員健康診断・ストレスチェックを実施
王寺町役場職員互助会加入
王寺町役場職員組合加入

12 公平委員会における勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

令和7年度	なし